

2025 年度岐阜協立大学大学院聴講生募集要項

聴講生は、本学大学院で開設している講義科目を、本学大学院生とともに受講できる制度です。大学院生の学修に支障のない範囲において、履修していただけます。

ただし、履修した講義科目について、単位の取得はできません。単位取得を希望される方は科目等履修生制度をご利用ください。

1. 募集人員

各開講科目 若干名

2. 出願資格

つぎの(1)～(5)のいずれかに該当する者。(見込の者を含みます。)

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 文部科学大臣の指定した者
- (3) 外国における学校教育による 16 年の課程を修了した者
- (4) 学校教育法第 104 条第 4 項第 1 号の規定により学士の学位を授与された者
- (5) 本大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

3. 出願書類

- (1) 聴講生願書（本学所定様式）
- (2) 最終出身学校の卒業証明書または卒業見込証明書、もしくは大学を卒業と同等以上の学力があると示す書類
- (3) 健康診断書（本学所定様式）

4. 選考方法

原則として、書類審査および面接により選考します。

5. 出願期間・面接日時・許可発表日

	前・後期科目	後期科目のみ
出 願 期 間 (消印有効)	2025 年 2 月 3 日 (月) ～2 月 20 日 (木)	2025 年 8 月 8 日 (金) ～8 月 22 日 (金)
面接日時	※別途通知します。	
許可発表日	2025 年 3 月 21 日 (金)	2025 年 9 月 5 日 (金)

6. 出願方法

出願書類は、出願期間内に郵送または直接岐阜協立大学教務課へ提出してください。郵送の場合は、書留または簡易書留とすることをお勧めします。普通郵便での未着等に係る責任は負いかねます。願書受付時間は次のとおりです（土日・祝日は除く）。

（平日）9：00～17：00

7. 面接場所

別途通知します。

8. 聴講手続き

聴講許可発表ののち、指定された期間内につぎの聴講手続きを行ってください。期間内に手続きが行われないときは、聴講の許可を取り消すことがあります。

(1) 聴講料の納入

1 科目につき 11,500 円（2 単位）

23,000 円（4 単位） ※聴講料は変更する場合があります。

(2) 受講登録

(3) 写真の提出（本人正面上半身、縦 3cm×横 2.4 cm） 1 枚（裏面に氏名を記入）

※聴講生証作成に使用します。

9. その他の留意事項

- (1) カリキュラム変更に伴う科目の廃止があった場合、その科目の受講はできません。
- (2) 諸事情により当該年度に開講されない科目は受講できません。
- (3) 提出された書類、納入された聴講料は、不開講の場合を除いて、いかなる理由があっても返還いたしません。
- (4) 通学定期券購入等のための「通学定期乗車券発行控」および「学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）」の交付を受けることはできません。
- (5) 下記の研究環境を提供します。
①大学院自習室の利用 ②院生用ロッカーの利用 ③図書館の利用
- (6) 科目によっては、授業形態がオンラインまたはオンデマンド形式となる場合があります。その際は office365【Teams】のアカウントを付与いたしますので、オンライン授業を受講できるインターネット環境および、PC またはタブレット端末等をご準備ください。

10. 問い合わせ先

岐阜協立大学 教務課

〒503-8550 岐阜県大垣市北方町 5-50

Tel：0584-77-3516（直通） Fax：0584-77-3517（直通）